

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 有限会社吉水農園

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		・経営理念を事務所と収穫場に掲示し、全社員へ共有している。													8	9					17				
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の担当者を定め、法令やルールについては全社員に重要性を説明し、遵守している。 ・特に農業に関するJAS法、農薬取締法、肥料取締法の遵守については定期的に勉強会を開催し、徹底している。																			16				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・金額の妥当性に関して、社内におけるチェック体制を構築し最終社長がすべて確認している。																10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・全社員に自社の活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響をバリューチェーン分析を通じて把握している。																					16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・「べじたぶるONE」の商標登録をし、知的財産保護に取り組んでいる。														8.2 8.3	9						16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報については旋錠できる場所に保管し、取扱い担当者を定め情報漏洩防止を徹底している。																					16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者: 消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先との対話を大切にし、現地調査を年に2回実施し環境配慮等について意識を共有している。 ・クレーム対応についてのマニュアルを作成し、適切な処理体制を構築している。 ・お客様からいただいた寄せ書き(お礼や感謝状等)は「お客様の声」として大切にしている。																				16	17		
	8	【サプライヤー/パートナー管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先との対話により活動状況等を共有している。 ・取引先との勉強会にて、農業が環境に与える影響について共有し、環境保全に取り組んでいる。					5					8		10		12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																		9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・日々の活動を通じて後継者の指導、育成に取り組んでいる。														8	9							17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●							1	2								8					12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・外国人の雇用や70歳以上の雇用についても就業規則に定め、性別・年齢・障がい・国籍等差別のない体制を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3										16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・フォークリフトのチェックシートにて安全確認や始業前点検を徹底し、事故防止に取り組んでいる。 ・衛生管理一覽表に基づき衛生管理の徹底やリスク分析を行っている。 ・手洗い方法を徹底し、衛生・安全対策を実施している。									8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・業務内容に応じ、公平に評価を行い、同一労働同一賃金の原則に沿った従業員(正社員、パート)の公正な待遇に取り組んでいる。					5.5				8.5		10.2 10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・基本的に長時間労働は行わないよう時間外の管理を徹底している。 ・閑散期に有給休暇の取得を推奨している。					5.5				8.5 8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・免許等の資格取得を積極的に推奨している。 ・農場規則ルール・機械に関するルール・農産物取扱いルール・グローバルGAP・衛生管理のルールについてマニュアルを策定し、意識を共有している。 ・有機JAS認定制度やグローバルGAP認定等の必要な研修や訓練については有資格者や農機具メーカー等の専門人材が開催することで高いレベルの知識を共有している。 ・出荷責任者の育成を行っている。						4	5.5		8	9													
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・熱中症対策として、こまめな水分・塩分補給、十分な休憩を取るよう徹底している。 ・会社負担で年1回の健康診断を受診している。										8												17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が適材適所で活躍できる働きやすい環境を整備している。 ・「ほっこりの里」より委託を受け障がい者雇用を実施している。					4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3										16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議を導入している。	●		・手洗い方法を徹底し、衛生・安全対策を実施している。										8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・パソコン管理の水耕栽培にて肥料の管理や温度管理、二酸化炭素の発生等を自動管理できるICTを活用したミニトマト栽培を実施している。										8	9.1		11	12									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●												8	9								12				

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 有限会社吉水農園

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物についてはマニフェスト伝票にて適切に管理処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・排気ガス規制強化により、完全燃焼を抑制するコモンレールやアドブルーの機械の導入によりCO ₂ 排出量抑制に取り組んでいる。 ・自社の使用するガソリンや電力について管理・把握している。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】2024年5月までに、簡易計算シートを使用してCO ₂ 排出量を把握し、削減に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・グローバルGAP認証基準や有機JAS認証基準に沿って、農業や化学肥料は不使用であり、自社活動が環境や生態系等に悪影響を及ぼさないように取り組んでいる。 ・毎年土壌分析や残留農薬検査を実施し、検査分析の結果証明書については2年間保管し、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・畜産農家から堆肥を買い取る循環型農業を構築しており、環境に配慮した野菜作りを行っている。 ・農業の空き容器については購入会社およびJAや地域の行政の指示に応じて回収している。 ・肥料等の空袋については所定の場所に保管し、使い回しはしない。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・グローバルGAP認証基準に沿って、定期的に水質検査を実施している。 ・農業用水、地下水、農業希釈に使用する水源を対象として独自の水質リスク分析と水質管理計画に基づき管理責任者が年1回検査を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5				14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・畜産農家から堆肥を買い取る循環型農業を構築しており、環境に配慮した野菜作りを行っている。 ・くまもとグリーン農業を取得し、安全安心な農産物を生産、提供し豊かな地下水等の自然環境を守り育て環境に優しい農業へ取り組んでいる。												9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・規格外の野菜については加工業者にてジュースや切り干し大根等に有効活用することで食品ロス・廃棄物の削減に取り組んでいる。		1	2				6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15				17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●			・強度があるビニールハウスを使用することでビニールの張替の頻度を減らし、廃棄物の削減に取り組んでいる。 ・ペットボトルをはじめとするプラスチックゴミについて、分別を徹底し、処理についても適切な業者にて廃棄している。												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●													9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a				9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 有限会社吉水農園

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・グローバルGAP認証や有機JAS認証に基づき、農場の土壌や水の検査を定期的実施している。 ・施設管理や入出荷等の管理を徹底し、安全性を確保している。 ・農業の取り扱い手順書や農薬散布作業時の留意点、圃場再入場の手順書、袋詰め作業等のマニュアルに基づき均一したサービスの提供を行っている。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・「ほっこりの里」より委託を受け障がい者雇用を実施し、誰もが働ける環境を整備している。 ・規格外野菜を低価格帯で提供し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に貢献している。									9.1	10	11.7							17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・野菜の生産において地産地消に取り組み、農家と消費者の距離が近くなるよう心掛けている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・障がい者雇用や外国人雇用を実施する等、ダイバーシティの推進に取り組むことで社会課題解決に取り組んでいる。 ・オーガニック・有機野菜の生産により、人々の健康や環境を守ることで持続可能な社会の実現に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・パソコン管理の水耕栽培にて肥料の管理や温度管理、二酸化炭素の発生等を自動管理できるIoTを活用したミニトマト栽培を実施し、作業効率化や生産性の向上に取り組んでいる。		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の神社等に寄付を行い地域の維持に貢献している。 ・資源化対策事業者として地域の草刈りを実施している。 ・【予定】2024年5月までに、企業版ふるさと納税を活用し地域の活性化に貢献する。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・【予定】2024年5月までに、消火訓練、避難訓練を実施する。				4							11.5		13.1			16			
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域の消防団に加入している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsを通じた自社の課題を把握し、課題解決に向け社員と共有し取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・積極的に地元の学生を雇用している。 ・寮を完備し、外国や県内外から来る若者も安心して就職できる体制を構築している。				4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。